

▼三輪論文は森首相の私的諮問機関「教育改革国民会議」報告の批判的考察をコンパクトに伝えています。奉仕活動の「義務化」の問題だけに目を奪われること、「提言」が頗るかむりした問題はなにかという指摘にも耳を傾ける必要を痛感しました。

▼同論文補論「教育基本法の現代的意義の末尾の「内外數十万人の戦禍の犠牲者」の上に形成された教育基本法の継承発展は、将来にむけた日本国民の歴史的責任であり国際的貢献といえよう」のことばをきちんと受け止めてゆきたいと思います。

▼八木・吉田論文は県教委主導の「チャレンジ21教育推進運動」の本質的意味を考察するとともに二年目の現況を伝えています。

この論文は、チャレンジ21と連関して学校評議員制と職員会議の在り方を鋭く問題視しています。学校教育の成果は教職員の長い年月をかけての総合的な労働の結果ですから、その教師たちの専門性を汲み上げ、組み立てる専門性の高いリーダーや校長の存在、民主的な力量がおおきく問題になると論じています。(三井論文はそれと関連した新潟県の山口論文は出だしからドキュメントタッチ

高等学校の職員会議への考察です。) もう一つの視野をひろげて、地域住民が教師の専門性に関わるには限界があり、教育行政へ参加し、発言できる方向が先進的な國々の趨勢だとう指摘も重要です。

▼山田論文はこれから各地で始まるかもしれない教員の人事考課の本当の狙いが見えてきました。学校教育が協業の仕事であることを無視して、個々の教師が校長の恣意的方針に適合するか否かが評価され、その評価がお金に換算され、教育活動が奨励される仕組みです。

▼戦後の民主的な教育の蓄積を瓦解させかない教育施策が強行されています。

しかし、心ある教師に子どもたちがはぐくまれるとき、子どもたちは素直に真実に近づいて輝いていきます。金森論文はそんな教師と教育の原点を呼び覚まします。

▼子ども不信をおおるマスクの風潮もあって、少年法改悪の背景の少年犯罪のきちんとした把握が欠けています。足立論文はそこをもういちど見据えて論議を語りかけます。

▼これまでの国立大学の教員養成の仕組みが破壊されてきています。直接的な統廃合だけでなく、大学の自主性・学問性を変質させながら教員養成課程が変容しつつあります。

でした。県内の教員採用状況にもふれた森田論文も一読ください。

▼高橋校長の奮闘のルポで地域に支えられて生きる学校の道筋がひとつ照らしされました。討議を深め教師集団を真に形成させる力の有無が校長たちに試されています。

(本田)



にいがたの教育情報 No.64

2000年12月25日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 長崎 明

〒951-8116 新潟市東中通1-86 山崎ビル

電話・FAX (025) 228-2924

振替口座・00640-0-12332

印刷所・中央印刷さあびす

本誌内容の無断転載を禁じます。

第2期

子ども虐待問題セミナー

— 学齢期の子どもの虐待をめぐつて —

期 日 二〇〇一年一月一七日(土)・一八(日)

会 場 総合生協本部会館(新潟市新光町六一六)

講 師 第一日、午後一時～五時

宮本 信也氏

[筑波大学 心身障害学系教授・小児科医師]

演題 「学齢期の子どもの虐待への対応」

第二日、午前一〇時～午後一時

稻川 美也子氏

[国立療養所 天竜病院精神科医長・静岡県警被害者対策連絡協議会 アドバイザー]

演題 「学齢期の子どもの虐待による影響とそのケア」

参加費 一回連続 三〇〇〇円(一回一〇〇〇円)・前払制、定員一八〇名、
申込締切・一月一七日(水)

「問合せ先」

番号九五〇一二〇一一

新潟市小針一一一三一三 中川方

電話・FAX 〇二五一一三一一七三八六

足立

定夫(弁護士)

主 催

子ども虐待問題セミナー運営委員会
代表 新田初美(県立はまぐみ小児療育センター・小児科医)

第一期「子ども虐待セミナー」が上記のように行われます。

第一期セミナー(二〇〇〇年三月)が医師・弁護士や児童相談所・保健所などで虐待問題に専門にかかわっている人が中心的な対象でしたが、今回は日常的に子ども達と接している教師・保育士の方々が対象となっています。

一月二〇日には「児童虐待防止法」が施行され、虐待を発見した者は児童相談所に通告しなければなりません。職務上虐待を発見しやすい教職員、医師、保育士などには早期発見、通告の義務を課し、それは守秘義務より優先されます。セミナー運営委員会代表の新田初美さんは「子どもの問題行動の現象だけではなくその背景をどう見るかを」のセミナーで学んでほしい」と話しています。

*問合せは平日 月～金 の九時～十七時